

日青協ニュース

NISSEIKYO NEWS

一般社団法人
日本青果物輸出入安全推進協会

東京都大田区東海 3 丁目 8-2

TSKビル 3 階

電話 03(6412)9977

No.854

平成 28 年 8 月 5 日

内容についてのご意見をホームページ「お問い合わせ」より、お寄せ下さい。

<http://www.fruits-nisseikyo.or.jp/inquiry/index.php>

日青協の臨時総会の開催

平成28年7月29日(金)に日青協本部会議室(TSK ビル3F)において、16時からの理事会に引き続き、臨時総会では、「平成28年度上半期事業報告」や「平成28年度上半期決算報告」の報告承認の後、「役員人事の承認」について承認された。その後、日本青果物輸出促進協議会の活動状況について報告があった。また、経営経費の一層の削減に努め今回の理事会で来年 2 月末をもって関西事務所を閉鎖することが承認された。終了後、役員理事選任について第 4 回理事会が開催された。



カナダ産とうがらし属の解禁にかかる公聴会について

平成28年8月1日14時から農林水産省3番町会議室において、標記の公聴会が開催され、日青協から賛成の意見を述べた。もう一人の公述人も賛成の意見であった。今後、パブリックコメントの意見や公聴会の意見を踏まえて制度の改正を行う旨の説明があった。

解禁の根拠及び条件：

ブリティッシュコロンビアの一部においてはTBMの発生が確認されなかったことから、指定地域(TBMが発生していないこと、タバコベと病菌に侵された植物等の移入につき厳重な規制が行われていること等の要件を満たしているとしてカナダ植物防疫機関が指定した地区をいう。以下同じ。)内に所在するものであって、当該施設外からのタバコベと病菌の寄主植物(タバコ属植物に限る。)の移入につき厳重な規制が行われている施設(以下「指定栽培施設」という。)の中で生産されること等を条件とするのであれば、カナダ産とうがらしの生果実の輸入を解禁しても、TBMが我が国に侵入する可能性は無視できる。



開催挨拶を行う植物防疫課の中山室長

詳細については以下のパブリックコメントを参照してください。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002340&Mode=0>

《行事報告》

- 7/ 8 日本青果物輸出促進協議会理事会
- 7/13 食品安全委員会 農薬専門調査会幹事会 (川口理事傍聴)
- 7/14 横浜輸入食品等衛生協議会講習会 (川口理事出席)
- 7/19 日本青果物輸出促進協議会臨時総会
- 7/21 輸出戦略実行委員会 (荻野事務局長出席)
- 7/21 広報・食品衛生・植物防疫 3 部会開催
- 7/22 協会監事監査
- 7/22 公認会計士監査
- 7/26 会員研修会基本研修 I 開催 (日青協会議室)
- 7/28 会員研修会基本研修 II 開催 (日青協会議室)
- 7/29 第 3 回理事会／臨時総会／第 4 回理事会